

岐阜殖産株式会社（安八郡）

業 種：可塑製品製造業

労働者数：165人



●行動計画期間：平成27年8月1日～令和2年3月31日

●育児休業等取得実績：育児休業：女性2名 男性1名
子の看護休暇：女性3名 男性2名
育児短時間勤務制度：女性4名 男性1名

●取組のきっかけや成果



人事労務担当者

当初は、東し定年退職者の男性比率が高く、育児に関しては、必要性が低かったのですが、約10年前から地場採用の嘱託社員が多く入社し、若い従業員が増えてくる中、制度の必要性が高まってきました。最初は、「岐阜県子育て支援企業」の登録から始め、育児休職ハンドブックを作成したり、部課長への教育を行うなど、ルールを深化させて従業員が相談しやすい雰囲気づくりを行いました。

●働きやすい環境づくりのための取組

- 妊娠・出産・育児の各段階において活用できる会社制度を充実させ、また、育児や介護に関する国の施策や自治体個々のサービスを紹介しました。
- 所定労働時間を削減するため、「ノー会議デー」「全社一斉早帰りデー」を継続して実施し、また、各月の労働時間を所属部署長に通知することにより、こまめな労務管理と社員の意識改革に繋がりました。
- 年次有給休暇取得促進のため、「年休奨励日」「年休推奨日」の設定を継続して実施し、年次有給休暇取得率を全社員平均85%以上にしました。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

- 子の養育を容易にするための措置（育児短時間勤務制度・所定外労働の制限）を小学校3年生に到達する年度の3月末日までの間利用できます。
- 配偶者が出産する場合、社員は申出ることにより配偶者の出産につき3日を限度とし配偶者出産休暇を利用できます。
- 結婚・出産・育児・介護等により、やむを得ず退職した社員が登録できる「再就業希望社員登録制度」を設けており、他の応募者と同レベルの場合は優先的に採用しています。

●従業員の声



育児休職取得後は、2時間の短時間勤務制度を利用しました。短時間勤務への会社の配慮に大変ありがたかったです。早く帰宅することで、子供と過ごす時間をしっかり確保することができ、子供の成長を見ながら働き続けることができたので良かったです。

（育児休職・短時間勤務制度を利用した女性従業員より）

二人目の出産にあたり、育児休職の取得を決めました。正直、育児は慣れないことばかりで、想像以上に大変でした。子育ての大変さを、今まで分かっているようで、実は分かっていたいなかったのだという事を改めて実感しました。

おかげで、自然と妻に感謝する気持ちを持つことができ、今もお互いに協力し合って過ごせています。これからも、妻や両親、友人、職場の人にも感謝することを忘れずに過ごしていけたらと思います。

（育児休職を利用した男性従業員より）

